

1「授業づくり」まとめ

(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着	プランに基づき、幼保小中各段階で学習習慣及び生活習慣に係る取組みを推進した。脳活は、幼児期から小学校低学年で効果があることから、定着や私立園への広がりが見られた。一方で多忙化する教育現場では一部で活動の形骸化も見られ、今後は学年段階に応じた柔軟な対応を図る。
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	教育長訪問や授業研究会、若手育成研修等様々なタイミングで教育現場の実情を把握、指導に努めた。効果や実施手法については一部改善の余地があるものがあり、今後につなげていく。学校の地域人財活用や独自事業への支援事業についても、その活用実績については学校間で差があり、活用事例の共有等で効果を高めていく。
(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成	学校・園で体力アッププランに取組み、体力の向上がはかられた。また、園における「いきいき運動あそび」は、幼児期の運動習慣の定着に寄与した。運動習慣の定着、継続のために今後も取組みを推進する。食育については、年間指導計画に基づき取組みを推進。できる範囲で今後も継続していく。
(4) 教職員の力量の向上	夏季休業中の教師塾セミナーは、希望講座をアンケートで把握するなど、受講者のニーズに対応。園の代表もセミナーに参加するなど関心も高く実施後の評価も良好。幼保小中の連携では中学校区教育懇談会(年2回)の実施や相互の研究会の交流、授業視察等を実施。活発な交流がスタートカリキュラムの作成や個々の子どもの情報共有に役立っており、今後も継続していく。
(5) 読書習慣の定着	読書習慣の定着については、乳児期のブックスタート事業から、読み聞かせ、読み切り図書設定等、子どもの成長段階に合わせた様々な事業を展開している。小学生では読書習慣が定着しているが、中学生での読書習慣定着は限定的である。各事業の内容を検証・改善しながら事業継続し読書習慣の定着をめざす。
(6) 発達段階に応じた心の教育の充実	グループ活動や当番活動、委員会活動等で児童生徒の自立心や社会性を育成した。また、園における昆虫や小動物の飼育活動を通じて、命の大切さや思いやりの心を育てる保育を実践した。事業効果に鑑み今後も事業を継続するが、確実な評価の実施や押し付けにならない教育方法の共有を図っていく。
(7) 小学校の英語活動の取組	笠原地区は15年にわたる英語教育を実践。幼保小中一貫教育の柱として定着した。笠原地区で培った教育指導スキルを他地区の英語教育に還元できるよう、教員の交流や異動に配慮する。また、他の小学校でも3・4年生を対象に、年18時間の外国語活動を実施。学級担任をT1、ALTをT2とした外国語活動の授業が定着した。今後は、教科化等でコマ数が増える外国語教育にこの実績を活かしていく。
(8) 本物にふれる体験学習・機会の充実	多治見の伝統や文化、地場産業等を体験する土曜学習「わがまち多治見大好き講座」は大変好評。より多くの参加者に対応できる講座内容やスタッフの充実を図るほか、新たな講座内容を提供し、本物にふれる機会を増やす。文化財の現地説明会や芸術イベントでのプロとの触れ合いイベントを今後も継続していく。
(9) 子どもの権利についての学習の充実	各学校の実態に応じた指導資料による授業や、名前の「さんづけ呼び」や「ボカボカ言葉」により、子どもの互いを尊重する態度を育成。また子どもの権利に関する条例について、教員への周知を徹底した。いじめ相談件数は減少基調であるが、一方で不登校は上昇基調が続いており、自他を尊重し互いを認め合えるよう、権利教育を今後も続けていく。

◆個別施策評価

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着	①習慣向上プロジェクトたじみプランを推進します。	教育研究所	プランに基づき、主に学習習慣及び生活習慣に係る取組を推進してきた。学校、市P連等による推進委員会を年3回、脳活・スキルアップ学習に関する交流を習慣向上学習指導研修会で実施した。	特に脳活は、幼児期(いきいき遊び)から小学校低学年にかけて実施することが効果的であるという結論を得た。市P連の「新・家族の約束12か条」では、情報モラルの啓発を継続しており、保護者に周知が図られつつある。	脳活・スキルアップの取組が形骸化している。学年段階に応じて実施に軽重を付ける、教材の共有化を図るなどにより、学校の特色ある活動として充実・発展させていく。
(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着	②習慣向上プロジェクトたじみプランを私立の幼稚園・保育園での幼児教育に広げます。	教育研究所	幼児教育研究会において、プランに基づく「いきいき遊び(脳活)」の取組を交流してきた。	私立幼稚園・保育園においても「いきいき遊び」を取り入れる園が増えてきており、一定の広がりを見せている。	今後も、幼研での市立・私立、幼稚園・保育園の隔てない交流を継続し、さらなる広がりを目指していく。
(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着	②習慣向上プロジェクトたじみプランを私立の幼稚園・保育園での幼児教育に広げます。	子ども支援課	公私立保育園・幼稚園合同の研修会で実践交流を実施、取組み内容を周知。公私立保育園園長会、公私立幼稚園園長会で習慣向上プロジェクトたじみプランのリーフレットを配付。私立保育園、幼稚園に取り組みを説明。	公私立幼稚園・保育園の研修会でいきいき遊びの交流が進み、私立園で実践する園がでてきた。	いきいき遊びが早期教育や教え込みにならないよう本来の目的や意義も伝えていく必要がある。各私立園で行っている保育の内容が、プランのどの部分とリンクしているかを具体的に知らせていくことが私立園の理解を得ることに繋がる。
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	①年間指導計画、単元指導計画及び学習指導案に基づいた授業を常に見直し、授業を改善します。	教育研究所	教育長訪問における授業参観や諸帳簿の点検により、各学校の教育課程の実施状況を把握・指導した。その他にも、学校の要請による訪問等で授業に対する指導・助言を通年行った。	「ねらいと評価の一体化」「3つの見届ける(児童生徒の実態・学習状況・定着状況)」を意識した一貫性のある授業が展開されるようになってきた。	「主体的・対話的な深い学び(アクティブラーニング)」の充実を図るために、一単位時間の指導過程の工夫・改善に取り組んでいく。
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	②教科ごとの研究会及び学校内での研究会を充実します。	教育研究所	市教育研究会(年4回)の授業研究会では、研究の視点を明確にし「一人一人に自己充実感をもたせる学習指導」の在り方を求めてきた。一部の教科では、小中合同開催により、義務教育段階の系統的な指導を研修した。	市教研の授業公開を、輪番制で行っている部会が多く、指導力向上に資するものとなっていない場合がある。	よりよい授業を見合う場としての市教研、校内研のもち方を模索していく。また、市内指定校への参観の在り方について、教員の指導力向上を第一に考え、より効果的な方法を検討していく。
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	③教育研究所の訪問指導を充実します。	教育研究所	若手育成研修U-6(年2回)や7年目以上の教員を対象とした訪問研修(年1回)を実施した。主に、教科や道德の指導について訪問指導を実施した。	校長経験者の嘱託指導主事によるU-6研修は学校の評価も高い。一人あたり年間2回の実施により、研修者の変容を確認しながら個に応じた助言ができた。	研修訪問については、研修者や学校により温度差がある。喫緊の課題であるミドルリーダー育成の観点からも、対象を中堅教員に限定し、複数回訪問するなどの工夫をしていく。
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	④学校サポーターを活用します。	教育推進課	学習サポーターによる学習に対して、謝礼として1時間あたり額面500円の図書カードを渡してきた。実績としては学習サポーターが、小中学校合わせて約2,500時間の支援を実施。	学習サポーターに依頼することにより、学校と地域の関わりが深まることや、教育支援の一環となっている。また、講師自身による特色ある授業(書写指導、短歌・俳句指導)を行う事で、生徒自身の力につながっている。	図書カードの扱い方が、学校によって違いがある。この格差を埋めるためにも、先生方への周知を徹底することが考えられる。また、学校によっては学習サポーターが多く図書カードが足りないという状況があり、より多くの人に利用してもらうため各校予算を倍額にしている。
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	⑤各学校において、課題解決のために学校教育活動推進事業費交付金を活用します。	教育推進課	学校独自の事業のための費用として、全小中学校に毎年30万円の補助金を交付。	特色ある学校活動のために計画的に活用を行う学校がある一方、事業趣旨に対する理解が浅く、効果的な活用が疑問視される学校もあった。	人事異動等により、事業趣旨がしっかりと伝わらない可能性を考慮し、事業趣旨を毎年しっかりと伝え、補助金を有効に活用してもらえるよう周知を進める。
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	⑥特別支援教育の視点をすべての子どもの指導に生かせるよう、ユニバーサルデザインの授業に取り組めます。	教育研究所	板書の工夫(チョークの色使い、活動の見通しを示すなど)や教室全面の掲示の精選などを徹底し、誰もが安心して学べる環境を整えてきた。	掲示物などは各学校で徹底されており、形式的なことからはあるがユニバーサルの授業づくりが意識されるようになっている。	「ユニバーサルの授業づくり」や「合理的配慮」についての周知をさらに徹底し、実践事例の共有化を図っていく。
(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成	①運動能力、運動習慣、体位状況、生活習慣等の調査と分析を行い、各園・学校において健康・体力アッププランを推進します。	教育研究所	自校・園の体力・運動能力の課題を踏まえた体力アッププランを作成し、体力向上に取り組んだ。H28年度には、全児童に対して運動に対する意識調査を実施した。	H23年度の体力テスト結果と比較し、多くの種目において体力の向上が確認された。幼保における「いきいき運動あそび」は、多様な動きを経験し、運動に親しむ習慣の育成に大きく役立っている。	体力の向上は、運動習慣の向上により結果としてもたらされるという共通認識で取り組む。一定程度の成果は得られたので、各学校・園における特色ある活動として推進していく。
(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成	①運動能力、運動習慣、体位状況、生活習慣等の調査と分析を行い、各園・学校において健康・体力アッププランを推進します。	子ども支援課	公立全幼稚園、保育園で体力テスト、体力アッププランを実施。公私立幼稚園・保育園の研修会に運動遊びの部会を取り入れ、指導者のもと実践交流を実施	各園が園の実情や子どもの実態に合わせて遊びを工夫して取り組んだ。研修会などを通して交流が進み、各園の遊びのレパートリーが広がった。	幼児期においては、体力テストの数値を上げることより体を動かすことが好きな子どもを増やすことが重要である。楽しい遊びを工夫しつつ、継続して続けていくことが大切である。
(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成	②食に関する年間指導計画を各校で策定し、食育に取り組めます。	教育総務課	食に関する年間指導計画を作成し、栄養教諭等で年間通して活用。学年に合わせた指導計画をもとに、チームティーチング授業や給食時間など指導に活用。	年間指導計画を基に、学年に合わせた指導ができています。	継続して取り組むことが必要。
(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成	②食に関する年間指導計画を各校で策定し、食育に取り組めます。	子ども支援課	公立園全園で実態に合わせた食育計画を作成し実施。	1年間を見通した計画のもと、栽培活動や調理体験を交えた、幅広い食育活動の実践が見られた。	衛生管理面で多くの制約があるが、保健所や子ども支援課栄養士としっかり連携し体験を軸とした食育を進めていくことが大切である。

1「授業づくり」

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(3)健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成	③食育推進事業の研究成果を各校で実践します。	教育総務課	市教研(栄養教諭部会)で、チームティーチング授業や給食訪問時の栄養指導について、研究し、各校で実践。	市教研で、継続的に給食訪問の参観を実施し、各校でその研究を指導に活用できている。	継続して取り組むことが必要。
(4)教職員の力量の向上	①教師塾セミナー等により、学級経営力・教科指導力・教育相談力等の向上を図ります。	教育推進課	保護者との良好な関係づくりの研修を実施。	保護者からのクレーム対応等実践的な内容で概ね好評。	現場のニーズに即した研修を心掛け、現場の望む研修メニューを提供する。
(4)教職員の力量の向上	①教師塾セミナー等により、学級経営力・教科指導力・教育相談力等の向上を図ります。	教育研究所	主に市内の教職員を講師とした夏季休業中のセミナーを実施(15講座程度)。全教職員が1講座は受講し、学級経営や教科指導等に関する研修を行った。	開設希望講座をアンケート調査で把握するなどにより、受講者のニーズに応えている。受講者は目的意識をもって参加しているため、関心も高く実施後の評価も良好である。	受講者のニーズに応える講座の設定と、学校完全閉庁日の長期化に対応した開設講座の精選。講師を外部に依頼する講座の精選と調整。
(4)教職員の力量の向上	①教師塾セミナー等により、学級経営力・教科指導力・教育相談力等の向上を図ります。	子ども支援課	教師塾セミナーに園の代表者が参加。小学校、幼稚園・保育園相互の研究会や園行事に担当者が参加。	参加者が各園で学んだことを広め、保育内容が充実した。	参加機会の少ない保育園の参加を推進するため、セミナーの開催方法や時期を検討する必要がある。
(4)教職員の力量の向上	②小学校教職員の全教科における指導力の向上を図ります。	教育研究所	校内研究の教科を1教科に限定せず、各教員の専門教科を核とした実践から校内研究会で学び合い、全教科における指導力の向上を図ってきた。	自身の専門教科の指導力を高めることで、他教科へも横断的に活用できる指導力が身に付く事例も多く見られた。	特に実技が中心となる4教科(体育・音楽・家庭科・図工)については、現職研修で意図的に取り上げていく必要がある。
(4)教職員の力量の向上	③幼稚園・保育園と小学校の間、小学校と中学校の間で交流を図り、指導方法の共有及び工夫改善を図ります。	教育研究所	中学校区教育懇談会(年2回)を実施し、各学校・園の取組の交流や、共通指導事項の検討を行った。また、小学校行事に幼保園児を招くなど、学校独自の取組を行った。	幼・保園間の交流や幼保・小の交流が活発になってきており、スタートカリキュラムの作成や個々の子どもの情報共有に役立っている。	外国語や道徳的実践力の育成等、幼保小中を一貫して培っていくものを、どの中学校校区においても焦点化し、子どもの育ち(姿)で成果を検証していく。
(4)教職員の力量の向上	③幼稚園・保育園と小学校の間、小学校と中学校の間で交流を図り、指導方法の共有及び工夫改善を図ります。	子ども支援課	幼稚園・保育園のいきいき遊びを小学校の教諭が視察。相互の研究会や行事に担当者が参加。	園内研究会への学校関係者の参加やいきいき遊びの視察など交流の機会は増えたが、クラス担任の相互交流は少ない。	担当者同士(担任)の交流や計画立案への合同参加など実際の保育や授業に反映できるような交流が必要である。
(5)読書習慣の定着	①子どもの読書活動推進計画に基づき、「本との出会いづくり」「読書を楽しむ習慣づくり」「本から学ぶ機会づくり」「自分の考えを表現する機会づくり」につながる読書活動を推進します。	教育研究所	読書活動推進委員会を毎年開催し、進捗状況の交流を図った。H28年度には、名古屋学院大学教授を講師に招聘し、読書活動推進に関する講演会を実施した。	読書活動推進計画に基づき、各部署(学校・図書館・児童館・公民館・幼保園・保健センター)が取組を推進したことで、発達の段階に即した読書習慣が定着してきた。	学校・園と地域や関係施設との一層の連携を図る。学校図書館以外の施設の蔵書の充実。推進計画の見直し・改訂を行う。
(5)読書習慣の定着	①子どもの読書活動推進計画に基づき、「本との出会いづくり」「読書を楽しむ習慣づくり」「本から学ぶ機会づくり」「自分の考えを表現する機会づくり」につながる読書活動を推進します。	子ども支援課	毎日、絵本タイムを位置づけ、年齢にあった絵本の読み聞かせを実施。	生活の様々な機会に読み聞かせを実施し絵本に触れる機会が多くなった。	絵本の内容やジャンルが偏らないように様々な絵本と出会える機会が必要。
(5)読書習慣の定着	①子どもの読書活動推進計画に基づき、「本との出会いづくり」「読書を楽しむ習慣づくり」「本から学ぶ機会づくり」「自分の考えを表現する機会づくり」につながる読書活動を推進します。	文化スポーツ課	①団体貸し出し ②読み聞かせ講座の実施 ③学校出前授業の実施 ④図書館ガイダンス ⑤企画展示	①～⑤のような事業を実施することにより、利用者が増え読書活動推進に貢献した。	常に子どもたちに興味を持ってもらえるようにすること。
(5)読書習慣の定着	①子どもの読書活動推進計画に基づき、「本との出会いづくり」「読書を楽しむ習慣づくり」「本から学ぶ機会づくり」「自分の考えを表現する機会づくり」につながる読書活動を推進します。	保健センター	4カ月児健診時に、図書館職員、ボランティアスタッフによるブックスタート事業を実施	乳児向け絵本の提供があり、健診受診者からは好評である。	事業内容としては、図書館職員活動の成果であり、担当課職員による活動の推進は困難。
(5)読書習慣の定着	②学校図書館の蔵書を充実するとともに、各学年で「読みきり図書」を指定し、「読みきり賞」の受賞者を、小学校で100%、中学校で50%を目指します。	教育研究所	「学校図書館の現状に関する調査」等で蔵書数を把握した。また、読み切り図書カード・読み切り賞の配付や、H28年度には読み切り図書の選書見直しを行った。	読み切り図書の達成率については、小学校で約95%、中学校約30%となった。児童の読書量増加と生徒の読書の質向上に一定の効果があつた。	読み切り図書の読破が目的化しつつある。よい本に触れる経験を積ませ、進んで本に親しむことを目指した取組であることを再確認し、活動を継続していく。
(5)読書習慣の定着	③各学校において、子どもが本に親しみやすい図書館経営ができるよう、司書業務の充実を図ります。	教育推進課	学校司書といっしょによりよい学校図書館運営を行い、児童生徒により一層親しみやすいようにした。	多くの児童生徒に本を借りてもらう工夫をどの学校図書館でも実施していて、より親しみやすい方向へ進んでいる。	より多くの学校が拠点校となり、重点的に整備できる環境づくりができればよいと思う。なので、学校司書の意見も聞きつつ、拠点校のローテーションを早いサイクルにしてもよいかと思う。
(6)発達段階に応じた心の教育の充実	①すべての教育活動を通じ、自立心や人と関わる力を養います。	教育研究所	小学校のグループ活動や当番活動、中学校の委員会活動等で、他者との関わりを意図的に設定し、個々の自立心やを集団の自治力を育成した。	小学校から中学校の発達の段階を踏まえ、それぞれの発達にふさわしい活動が適切に展開されている。	自分の考えをもち、どのような場面においても自己主張し、互いに認め合いながら自他共に伸びようとする心情の醸成を図る。
(6)発達段階に応じた心の教育の充実	①すべての教育活動を通じ、自立心や人と関わる力を養います。	子ども支援課	グループ活動や当番活動など、自立心や人と関わる力を育てる取り組みを実施。飼育、栽培活動など命の大切さや思いやりの心を育てる活動を実施。	子どもの主体性を大切にした保育実践により、子ども同士の話し合いの場面やトラブル解決の場面が見られた。	押し付けにならない教育の方法を保育士が共有することが課題。
(6)発達段階に応じた心の教育の充実	②体験活動の推進や優れた教材の選定等により、道徳教育を充実します。	教育研究所	幼保園や小学校においては、飼育や栽培の体験を通して、命の大切さや思いやりの心を育む活動を推進した。	校・園内活動をはじめ、地域と連携した体験活動が工夫されており、その中で道徳的心情も養われている。	共生への意識を高めるために、福祉活動やボランティア活動への積極的参加を促すとともに、確実な評価を行う。
(6)発達段階に応じた心の教育の充実	②体験活動の推進や優れた教材の選定等により、道徳教育を充実します。	子ども支援課	各園で昆虫や小動物の飼育活動を通して命の大切さや思いやりの心を育てる保育を実施。他者の気持ちに気づくための絵本や紙芝居を活用した保育の実施	生き物を大事にする姿や欠席した友達を気遣う姿が見られた。	押し付けにならない教育の方法を保育士が共有することが課題。
(7)小学校の英語活動の取組	①文部科学省の教育研究開発事業による笠原小学校の英語活動を平成25年度以降も継続します。	教育研究所	H29年11月に公表会を実施した。本年度までの5期15年の取組は、全国の小学校外国語教育をリードしたといえる。特にこの3年間は、小中連携を意図した指導目標の段階表作成や教科の在り方について研究を深めた。	公表会には、県内外より400名を超える参観者が訪れた。児童生徒のコミュニケーションの力は高い評価を得た。文科省教科調査官からも、全国的なレベルで高い評価を得ている。笠原の幼保小中一貫教育の柱として定着している。	これまで培ってきたコンテンツベイストの手法と文科省の新教材の内容を組み合わせた指導計画の作成。笠原小については文部科学省に教育課程特例校の申請をして、6年で330時間の英語科の指導体制を維持する。
(7)小学校の英語活動の取組	②笠原型コンテンツ・ベイストを生かした英語活動を全小学校で3年生から取り組みます。	教育研究所	笠原小を除く12小学校を教育課程特例校に申請し、3・4年生で年18時間の外国語活動を実施。笠原小配置の市嘱託ALTが4年サイクルで市内の小学校を巡回し、各校の取組に助言してきた。	全ての小学校で、独自教材(3・4年生)を活用し、学級担任をT1とした外国語活動の授業が定着した。また、笠原小勤務経験者が人事異動により他校へ移り、外国語活動の推進役を担っている。	これまで培ってきたコンテンツベイストの手法と文科省の新教材の内容を組み合わせた指導計画の作成。時数増に伴うALTの計画的な増員と、各小学校への配置率の維持・向上。
(8)本物にふれる体験学習・機会の充実	①陶磁器、文化財等市内の本物に触れる体験学習を実践します。	教育研究所	H27年度より、国・県の補助事業を受け、土曜学習「わがまち多治見大好き講座」を年9回実施した。その中で、多治見の伝統や文化・産業に係る講座を実施した。	同一内容の講座においても年々工夫・改善を重ねており、参加の児童生徒や保護者の評価も高い。ほとんどの講座で参加者の抽選を要するほどの人気である。	より多くの参加者に対応できる講座内容やスタッフの充実を図る。講座内容を見直し、新たな講座内容を提供する。
(8)本物にふれる体験学習・機会の充実	①陶磁器、文化財等市内の本物に触れる体験学習を実践します。	文化財保護センター	学校用文化財貸出セットや、埋蔵文化財の現地説明会開催等、本物にふれる体験の機会を提供。	利用者、参加者からは好評。	学校との連携を深め、より多くの子供たちに文化財に触れる機会を作る。

1「授業づくり」

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(8)本物にふれる体験学習・機会の充実	②文化芸術に関する体験学習や優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります。	文化財保護センター	定期的な企画展や移動展、企画展に関連する講座の開催。また、こども陶器博物館とのコラボ企画(クイズラリー)を実施。	市民の要望に即した内容を企画し、概ね好評。	周知の徹底による参加者増。
(8)本物にふれる体験学習・機会の充実	②文化芸術に関する体験学習や優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります。	文化スポーツ課	①芸術普及プログラムおんがくのたね♪実施。 ②プロから直接学べる実践講座「たじみごっこ」の実施。 ③専門的内容の、学校では学べない講座「大学連携講座」の実施。 ④夏休みなりきり体験講座「たじみごっこ」の実施。	自分で体験し、関心を持つことができた。	内容をより充実させること。
(9)子どもの権利についての学習の充実	①子どもの権利に関する授業・活動を学校の教育計画に位置付け、継続して取り組みます。	教育研究所	人権尊重の気風みなぎる学校・園を目指し、全教育活動を通して人権意識の高揚を図る指導を展開してきた。	名前の「さん付け呼び」「ポカポカ言葉」などの取組を各校・園で工夫し、人権意識を高めている。	高い人権意識に基づいた実践力の育成を強化する。特に、子ども同士の関わりにおいて主体的に相手を尊重しようとする態度を育成する。
(9)子どもの権利についての学習の充実	②「たじみ子どもの権利の日(11/20)」に合わせ、子どもの権利に関する授業・活動を実施します。	教育研究所	多治見市作成の学級活動指導案をもとに、全小中学校で授業を実施してきた。事前・事後の指導の充実を図り、実践力の育成に努めてきた。	継続的な取組により、「たじみ子どもの権利の日」の授業が市内に定着している。	授業内容を、さらに実生活に結び付け、児童生徒の行為・行動を見逃さずに評価することにより、実践力を育成する。
(9)子どもの権利についての学習の充実	②「たじみ子どもの権利の日(11/20)」に合わせ、子どもの権利に関する授業・活動を実施します。	子ども支援課	子どもの権利に関する紙芝居や絵本の読み聞かせを実施。	興味を持って聞いているが、伝えたいことがちゃんと伝わっているかどうかは疑問。	伝えたいことを明確に意識して、教材の選定や、読み聞かせをする必要がある。
(9)子どもの権利についての学習の充実	②「たじみ子どもの権利の日(11/20)」に合わせ、子どもの権利に関する授業・活動を実施します。	くらし人権課	①たじみ子どもの権利の日の近くに、子どもたちの意見表明の場として毎年1回「たじみ子ども会議」を開催 ②たじみ子どもの権利の日を啓発するために、児童館や公民館の主催イベントを子どもの権利の日協賛事業として開催するよう協力依頼、ポスターを掲示する等たじみ子どもの権利の日についてPRを実施(10月～12月)	①話し合いをした結果を意見書にまとめ市に提出するが、意見が反映されたケースは少ない。しかし、子どもの権利を保障するうえで、子どもの視点から市に対する意見表明を行うことは非常に重要であると感じるため、今後も継続する予定。 ②普段から気軽に利用できる施設を通じてたじみ子どもの権利の日をPRすることで、市民に知ってもらう機会を拡大できると期待できる。	①子ども会議を企画運営する子どもスタッフ以外の参加者を増やす。また、意見を実現させるために子ども会議後にどう動くかを子どもたち自身で考えることが必要。 ②現状を維持し、今後も地道に普及・啓発を継続する。
(9)子どもの権利についての学習の充実	③子どもの権利に関する授業を実践しながら、指導資料を工夫・改善します。	教育研究所	各学校の児童生徒の実態に応じた指導資料の作成に努めた。使用教材(絵本)の廃版に伴い、小学校中学年の指導資料を新たに作成した。	中学年の指導資料については、児童の意識に合致しており、主体的な学習姿勢につながっているとの評価を得ている。	各学校が工夫した内容について、学校間で情報共有を図り、さらなる工夫・改善につないでいく。
(9)子どもの権利についての学習の充実	④子どもの権利への理解を深めるため、教職員への研修を実施します。	教育研究所	各学校の人権主任が、子どもの権利擁護委員の活動報告会に参加し、そこで学んだ内容を自校に伝達した。	多治見市子どもの権利に関する条例の内容や子どもの権利擁護委員会の活動内容が一人一人の教職員に周知されてきた。	教職員の働き方改革を推進するために、「子どもの権利」「人権同和教育」等、内容を精査し、焦点的な研修により効果を上げる工夫をする。
(9)子どもの権利についての学習の充実	④子どもの権利への理解を深めるため、教職員への研修を実施します。	くらし人権課	多治見市に転入してくる校長・教頭を対象に、多治見市子どもの権利に関する条例や子どもの権利擁護委員制度について研修を実施。また、初任者である教員を対象にも同様の研修を実施	多治見市子どもの権利に関する条例も子どもの権利擁護委員制度も、子どもの権利保障を目的とした多治見市独自の制度である。県の職員として岐阜県内の市町村をまたいで勤務する教員に、多治見市独自の取組みについて理解を深めてもらうことができた。	各学校が取り組んでいる子どもの権利に関する授業などを視察して学校のニーズをくみ取ることも重要であると感じる。学校側のニーズに合わせて連携して取り組めることが望ましい。